

# 国際人権活動

2012年4月19日(木) 第113号

国連経社理特別協議資格NGO

国際人権活動日本委員会

〒170-0005東京都豊島区南大塚

2-33-10 東京労働会館 1F

tel:03-3943-2420 fax:03-3943-2431

e-mail:hmr rights@yahoo.co.jp

## 「4・5個人通報制度実現大集会！」開催

### 一人権救済に国際水準での道を開こう

社会権規約第3回日本政府報告事前審査が5月に、11月には第2回UPR審査が行われ、日本の人権状況が国連機関からきびしく審査される今年、日弁連主催の「今こそ、個人通報制度の実現を！大集会」が、4月5日(木) 弁護士会館「クレオ」で開催され、首都圏の弁護士会と個人通報制度の実現に取り組んでいるNGO6団体が共催しました。集会に参加した300名近い参加者は、各NGOの取り組みとパネルディスカッションを通じ、個人通報制度の実現に向けた準備は十分に整っていることを確信し、即時実現のためにあらゆる努力をすることを決意しました。

#### 宇都宮健児日弁連 会長のあいさつ

「個人通報制度」は、個別の人権侵害の救済に有効な制度であるが、日本はどの国際人権条約についても個人通報制度を導入していない。人権理事会の初代理事国であり、人権外交を外交の柱としている日本が未だに個人通報制度を批准しないのは、日本国憲法の精神に反するだけでなく、国連の理念にも反し、悪しき見本を世界に示すものである。2009年に個人通報制度の実現をマニフェストに掲げた民主党政権が誕生したが、未だ実現していない。集会に参加された皆さんとともに、個人通報制度の早期実現を達成したい。

#### NGOによる報告

##### 日本女性差別撤廃条約NGO



弁護士会館「クレオ」で開催された個人通報制度実現、大集会！

**ネットワーク** (女性差別撤廃条約の活動をしている49団体)は、パワーポイントを使って、フィリピンのカレンさん事件(性暴力事件)の事例を通して個人通報制度の仕組みや成果の広がり、日本での利用の可能性などを検証。**自由人権協会**は、個人通報制度と司法権の独立との関係、個人通報制度による「見解」に対し

て「政府等のあるべき対応」について述べ、今国会で選択議定書の受諾をさせるために問題意識をもっている議員を突き上げなければならないと結んだ。**国内人権機関と選択議定書を実現する共同行動**は、個人通報制度実現への具体的な取り組み体制の準備と、その受け皿となる機関は国内人権機関についてふれた。国内人権機関と個人通報制度は人権状況改善の車の両輪である。また、国際的な人権救済制度として国連人権理事会の特別手続きを紹介した。**日本国民救援会**は、選挙・政治活動の自

#### 当面の日程

##### ■第3回代表者会議

- ・5月17日(木) 18時30分～
- ・東京労働会館5階会議室

##### ■第4回幹事会

- ・6月18日(月) 18時30分～
- ・東京労働会館6階応接室

由について発言した。日本の選挙の実態、国公法・堀越事件・世田谷事件の到達点、自由な選挙と政治活動の自由を求める闘いについて報告し、人権侵害の被害者は、常に具体的な個人であるとして個人通報制度の批准を訴えた。



報告をする吉田好一代表委員

**国際人権活動日本委員会**は、遅れた日本の人権状況のなかで、とりわけ深刻な問題として、非正規・半失業などの労働者の状況、3万人以上の自殺者が14年間続く異常性、急増する孤独死・貧困死の問題、東日本大地震・原発事故による究極の人権侵害などにふれ、個人通報制度が痛切に待たれている現状を報告した。**ヒューマンライツ・ナウ**は、個人通報制度の意義、個人通報制度の実現によって改善が期待される人権問題、すでに個人通報制度を受け入れている海外の事例を紹介し、最後にヒューマンライツ・ナウの取組みについて報告した。

### パネルディスカッション

パネリストは、山花郁夫氏

(民主党衆議院議員)、安藤仁介氏(国連自由権規約委員会元委員長)、林陽子氏(国連女性差別撤廃委員会委員・弁護士)、土屋美明氏(共同通信社論説委員)、コーディネーターは、鈴木亜英氏(日弁連自由権規約個人通報制度等実現委員長)と石田真美氏(同委員会委員)で行われた(次号に掲載予定)。

最後に、弁連自由権規約個人通報制度実現委員長の菅充行弁護士は、日本には未解決の人権課題が山積し、国際水準に距離がある。個人通報制度を導入することは、日本の人権状況を前進させるとともに世界の人権状況を変えることになると、集会のまとめを行い、アピールを採択して終了した。

## 社会権規約第3回事前審査にレポートを提出しました！

2009年12月、日本政府は社会権規約第3回政府報告を提出しました。第2回審査からほぼ10年になります。

日本委員会は、政府報告に対するカウンターレポートの準備に入り、2010年から加盟団体・個人を中心に幅広い人たちに呼びかけて学習会を継続して行い、さまざまな分野から日本の人権状況についてのレポートが出されました。

審査の日程は未定ですが、事前審査は5月21日(月)～25日(金)の間に行われ、リストオブイシューが出されます。レポート締め切りの4月1日(日)間では、無事提出しました。国連の社会権規約委員会のホームページに掲載されています。日本からは11のNGOが提出しています。

レポートは和文で51ページ、英文では資料を含めて95ページになりました。

### レポートの内容と執筆者

★はじめに 吉田好一

★東日本大震災・福島第1原発事故について—吉田好一、近藤ちとせ(自由法曹団)、岩田信彦(阪神・淡路大震災復興支援兵庫県民会議)、菊池修(東日本大震災復興・復興支援みやぎ県民センター)、鈴木露通(津波救援・復興岩手県民会議)、伊東達也(原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員)

★労働者の状況

・非正規・雇用—鈴木亜英、大谷邦孝(全国金融産業労働組合)、吉岡力(松下PDP元被告)、稲盛秀司(ヤンマーびわく工場争議原告)、阿久津真一(キャンノン非正規労働者)、久村信政(造船連絡会)

・解雇・差別—松田順一、日本音楽家ユニオン、梶井恵治(スズキ思想差別裁判原告)、鶴川高校労働組合、衣川清子(川口女子短期大学解雇)、楠恭子

(群馬県南牧村保健婦免職処分)、夏川香織(リコープロダクションプリントソリューションズジャパン争議原告)、清水潤子(自治労滋賀県本部解雇)

★公務員の団結権・争議権—消防職員ネットワーク、岩手県労連岩手医療局労働組合

★教育・学費—奨学金の会、

★日の丸・君が代強制—東京・教育の自由をすすめる会

★過労死・過労自殺—色部 裕(はたらくもののいのちと健康をまもる東京センター)

★職業病・環境(大阪・泉南アスベスト)—中村伸郎

★社会保障(年金、医療、介護、高齢者)—森口藤子

★自殺—清水康之(自殺対策支援センター ライフリンクル)

★戦後補償(「慰安婦」、強制労働)—安原桂子

★レッドパーズ—鈴木章治(レッドパーズ全国連絡センター)

★環境—廃プラ処理による公害から健康と環境を守る会 以上

## 「第2回UPR日本審査に向けレポート準備中

人権理事会が、すべての国連加盟国の人権状況を審査するUPR審査（普遍的定期審査）が始まった2008年5月に、第1回日本報告審査が行われました。

日本委員会は、レポートを提出するとともに、吉田好一さんと松田順一さんが審査の傍聴をしました。

### 審査は10月31日

今年の10月31日（水）に第2回日本審査が行われ、審査結果は、11月2日（金）に判明します。

レポートの締め切りは、4月23日（月）、レポートの分量についてワード数の制限があり（単

独で2815ワード、ジョイントで5630ワード）、内容的にもさまざまな注文があります。

日本委員会は、団体会員である「東京・教育の自由裁判をすすめる会」とジョイントでレポートを提出することとし、現在準備中です。

### 上げている主なテーマ

- 1、人権規約・条約の各審査で勧告された事項について長期にわたって是正していない問題
- 2、留保した規約条項などについて一中高等教育（漸進的）無償化、公の休日についての

報酬、同盟罷業をする権利、消防職員の団結権など

- 3、公約を実現しない日本政府  
— 個人通報制度、国内人権機関、取り調べの可視化
- 4、東日本大震災と原発事故について
- 5、労働者の権利・労働条件
- 6、自由な言論の実現へ— 国家公務員法、公職選挙法
- 7、長時間労働の放置— 過労死、過労自殺時間外労働規制
- 8、自殺
- 9、いわゆる慰安婦問題の解決
- 10、「日の丸・君が代」の職務命令は規約違反

以上

## 圧倒的な存在感で陳述した3人

### レッドページ控訴審裁判を傍聴して

全国金融産業労働組合 大谷 邦孝

12月20日（火）、大阪高裁でレッドページ控訴審弁論が開かれ、東京から坂本修弁護士、大阪から橋本敦弁護士も加わり8人の弁護団が勢ぞろいしました。

3人の原告は、95歳の川崎義啓さんをはじめ高齢ですが、かつて、AIG争議では、寒い中、神戸でのビラ宣伝にご協力いただき、いつも励ましを受けていました。「私たちは貴女が生まれる前に解雇されました」と語り、行動後の手紙に「久しぶりに行動ができ、元気になりました。レパもAIGもおかしなことには一人でも声をあげる大切さを学びました」とありました。

2人の弁護士、そして、圧倒的な存在感で原告3人の陳述が続きました。職場を追われた苦難の道のりが語られ、

戦犯で公職を追われた人は全て名誉救済、旧職に服したのに、何故レッドページで職場を追われた人への救済がないのか、レッドページ対象者に生じた損害の補償救済を訴えました。また、国会や政府がどう検討され、どういう理由で立法措置等がなされなかったかを明らかにする必要性を強調しました。調査囑託（裁判所が他の機関に調査・報告をさせること）を求め、裁判所はこれを認め、次回3月16日審問となりました。

（以上 大谷邦孝）

### レッド・ページ裁判その後

第2回控訴審弁論が、3月16日（金）に開かれ、松山秀樹弁護士が口頭陳述し、レッドページ被害者を救済する機会があったにもかかわらず、政

府は何の措置もとらなかった。「行政不作為はきわめて悪質で、意図的」と厳しく指摘。控訴人の思想・良心の自由の侵害は現在も続いている。公職追放者（約21万人）は、政府の措置で救済したのに、レッドページ犠牲者（約4万人）を放置したのは憲法の平等原則に反すると強調した。

被害者らが国会に提出した被害救済の請願は、90年以降衆参両院で計173回にわたって「審査未了」とされ、「実質不採決」が繰り返されていたことが、囑託調査によって明らかとなった。2008年に日弁連が被害者救済を求めた「勧告書」の検討状況については、内閣総務官室が「関係事務を所管しておらず、承知していない」と回答した。

佐伯雄三弁護士団長は、「驚くべき回答だ」「きちんと回答できる部署への調査囑託を改めて申し立てたい」と主張し、再調査となった。次回弁論は、6月6日（水）、国側の反論主張。（兵庫レッド・ページ反対懇談会ニュースより）

## JAL 不当解雇裁判

### 会社主張を丸呑みの不当判決、原告142名が控訴

3月29日（乗員）、30日（客乗）に JAL 不当解雇裁判の判決がありました。

2011年1月19日の提訴以来6回の口頭弁論のなかで、原告側はこの整理解雇がいかにか合理性のないものであったかを明らかにしてきました。しかし判決は、法廷で明らかになった事実や証拠をいっさい無視し、会社の主張を鵜呑みにした不当極まりない判決でした。裁判所が「首切り自由の社会」の推進者となる不当な判決で、司法への信頼も失墜しました。

この不当な判決に屈することなく、不当解雇撤回を勝ちとるため、乗員、客室乗務員142名が、4月11日（水）、東京高裁に控訴しました。

日本委員会の個人会員で、JAL 不当解雇撤回裁判の原告、林恵美さん（客室乗務員）より、原稿が届きました。



3月30日、裁判所の前で、マイクを持つ林恵美さん

「解雇自由」に道を開く不当判決は許さない  
 JAL 不当解雇撤回裁判 原告 林 恵美  
 客室乗務員原告

「原告らの請求を棄却する」— 3月30日午後3時、支援の傍聴者で埋めつくされた東京地裁の大法廷で冷酷非情な判決が読み上げられた。そそくさと去っていく裁判官達の後ろ姿を見ながら、「Shame on You!」（恥を知れ!）と心の中で叫んでいた。法と証拠に基づいた道理ある判決であれば私達の敗訴は有り得なかった。整理解雇の4要件は更生下でも適用されるとしながら、実質は「なし崩し」、結論先にありきの矛盾に満ちた判決である。「一度沈んだ船」を二度と沈ませない為に解雇は必要だったと言う会社主張をそのまま採用。「船」を沈めたのは労働者ではない。真の破綻原因を明らかにしなければ又「船」は沈むかもしれない。「165名の被解雇者を残すことは可能だった」と言う稲盛証言も「苦渋の決断をした心情を吐露したに過ぎない」と史上最高の利益を上げていた事実を無視し、姑息で無責任な財界人を徹底的に擁護した。国民の足としてのJALの役割、解雇者や職場に残った者の痛みなど微塵も触れられていない。この裁判は「労働者の尊厳」を守る闘いであると同時に、公共交通機関として「安全・公共性」を守る国民的な闘いでもある。私達は、安全で明るいJAL、安心して働ける社会の実現を目指し、希望をもって、勝利するまで闘う。皆様の一層のご支援を心よりお願い致します。

2012年度役員体制		
議長	鈴木亜英	現 自由法曹団
代表委員	伊藤潤一	現 東京地評議長
同	藤浦祐介	現 全学連委員長
同（常任）	菅野亨一	新 治安維持法国際同盟
同	中井文一	現 電力近畿センター
同	中村伸郎	現 国民救援会(大阪)
同	新倉 修	現 青山学院大学教授
同	橋本佳子	現 国際人権活動日本委員会元議長
同	前田 朗	現 東京造形大学教授
同（常任）	吉田好一	現 出版労連OB
事務局長	山口弘文	現 東京地評
事務局次長	松田順一	現 元AFF争議団
同	上野節子	現 出版労連OB
同	大坂 正	現 電力東京連絡会
幹事	久村信政	現 造船重機連絡会
同	終 建治	現 全医労本部
同	福地春喜	現 元国金発展会
同	森口藤子	現 全日本年金者組合
同	吉田典裕	現 出版労連
同	山口文昭	現 元新聞労連東京地連
同	伊藤之知	現 東京争議団
同	坂屋光裕	現 国民救援会中央本部
同	本多ミヨ子	新 首都圏移住労働者ユニオン
同	川崎俊二	現 東京学習会議
会計監査	大谷邦孝	現 全国金融産業労働組合
同	鳴海匡子	現 元芝信用金庫従業員組合

## 痴漢えん罪沖田国賠訴訟終結

### 警察・検察の人権侵害の違法捜査を問い続けた13年の闘い

1月31日、痴漢えん罪沖田国賠訴訟について、最高裁（大谷剛彦裁判長）は、沖田光男さんの上告を棄却し、上告審として受理しない不当な決定を下しました。

沖田さんは1999年9月2日深夜、中央線国立駅を下車して帰宅中、電車内での痴漢行為を理由に、警察官に突然現行犯逮捕され、その後の拘留も含め21日間にわたって不当な身柄拘束を受けた後、嫌疑不十分で不起訴となりました。

沖田さんはJR中央線の車内で、携帯電話を注意しただけですが、注意を受けた女性が警察官に「痴漢行為をされた」と虚偽の申告をし、それを鵜呑みにした警察官・検察官によって逮捕され拘留されたのです。

沖田さんは2002年4月19日、現行犯逮捕など身柄拘束について警察及び検察の責任を迫及する補償を提起し、虚偽申告した女性にも損害賠償を求めました。

ところが、訴訟提起後まもなく検察は、捜査記録を破棄したとして証拠の提出を拒否。身長差からも痴漢行為は不可能で、女性が携帯電話で通話していた相手方の供述資料からも痴漢行為は存在せず、女性が虚偽の申告をしていたことは明白になったにも関わらず、一審、二審の判決は痴漢行為をしたとして沖田さんの請求を棄却したのです。

これに対し最高裁は、警察・検察の違法行為に

対する損害賠償請求は否定したが、女性に対する請求については一審、二審の判決を破棄し、東京高裁に差し戻しました。差し戻し審で高裁は、女性の供述が信用できないことが明白になったにもかかわらず、痴漢行為は認定できないが、女性の虚偽申告も認定できないとして、沖田さんの請求を棄却する判決を言い渡し、再上告した最高裁は沖田さんの請求を認めない決定をしました。

沖田さんの痴漢えん罪事件は、このような大変残念なカタチで終結しましたが、差し戻し最高裁判決において沖田さんの痴漢行為は認定できなかったこと、警察・検察の捜査の問題点を正すべく粘り強く問い続けた闘いで、司法の動きに変化ができてきていることなど、えん罪とたたかう運動の貴重な成果と前進を勝ち取っています。

沖田さんは、2008年の自由権規約日本政府報告審査に参加し、委員とのミーティングでは英語で訴えを行いました。なお、下記の日程で報告集会が開催されます。

### 痴漢でち上げ事件「沖田国賠訴訟」 13年のたたかいから

- ・ 4月28日（土） 午後2時から
- ・ 北多摩西教育会館  
JR中央線 国立駅北口徒歩5分
- ・ 問合せ先：沖田国賠訴訟に勝利し警察・検察をただす会  
電話 042-524-1532

## 在日アメリカ大使館・人権賞受賞レセプションに招待

在日アメリカ大使館・トン公使主宰の2011年度アメリカ政府人権賞の受賞者を祝うレセプションが4月12日（木）午後6時半から公使公邸で開催され、「日本委員会」から松田順一事務局次長が参加しました。以下、松田さんの報告です。

本年度はECPAT（ストップ子ども買春の会）など4団体の代表者が受賞され、参加した多くの人権活動家と共に彼らの功績を祝いました。

大使館担当者の話によると、「日本委員会」は今までの人道的な活動、例えば「過労死問題」の実情や「レッド・ページ犠牲者の救済問題」等で貴重な情報を提供してくれたとのことで招待されたということでした。

レセプションでは人権議員連所属の議員に個人通報制度の早期批准を直接訴え、また「日本委員

会」の活動内容を大使館員に詳しく説明するなど、多くの参加者と有意義な交流の時を過ごして来ました。

### 東日本大震災救援カンパ お礼と報告

昨年3月11日に発生した東日本大地震と巨大津波は甚大な被害をもたらしました。国際人権活動日本委員会も救援カンパに取り組み、みなさまからお寄せいただいた40万円を、東日本大震災・津波遺児支援「あしなが東北レインボーハウス」（仙台市に2～3年後に建設予定）の建設募金としてカンパしました。1月20日付けで、お礼と領収書が送られてきています。ご協力、ありがとうございました。（事務局）

## 前号 (112号) からの活動日誌

- |  |  |
|--|--|
| 1月14日～15日 脱原発世界会議YOKOHAMA                | 3月8日 国際女性デー集会&デモ                                 |
| 1月16日 「日の丸・君が代」裁判判決                      | 3月11日 脱原発集会・デモ(井の頭公園など)                          |
| 1月22日 前田朗さん結婚を祝う会                        | 3月14日 「日の丸」君が代」院内集会<br>「個人通報制度」集会打ち合わせ           |
| 1月24日 第1回代表者会議                           | 3月20日 「日の丸・君が代」裁判学習会                             |
| 1月27日 「個人通報制度」集会打ち合わせ                    | 3月21日 第2回代表者会議                                   |
| 2月2日 社会権規約レポート打ち合わせ                      | 3月29日 JAL解雇裁判地裁判決(乗員)                            |
| 2月7日 「個人通報制度」院内集会                        | 3月30日 JAL解雇裁判地裁判決(客乗)                            |
| 2月9日 「日の丸・君が代」最高裁判決<br>レッド・ページ、アメリカ大使館要請 | 4月5日 個人通報制度実現4・5大集会<br>JAL不当解雇闘争総決起集会・共闘会<br>議総会 |
| 2月14日 第2回幹事会                             | 4月6日 人権コンサルテーション                                 |
| 2月17日 「個人通報制度」集会打ち合わせ                    | 4月10日 第3回幹事会                                     |
| 2月21日 UPR第2回審査外務省ミーティング                  | 4月12日 アメリカ大使館レセプション                              |
| 2月24日 社会権レポート会議                          |  |
| 3月1日 秘密保全法 院内集会                          |  |

## 掲示板

### <裁判・都労委 傍聴>

- C&S・日本ファンド争議中労委第2回調査  
・4月25日(水) 10時30分～  
・中央労働委員会
- 首都圏建設アスベスト裁判結審  
・4月25日(水) 13時30分～  
・横浜地裁
- 矢田部過労死行政裁判  
・4月25日(水) 14時～  
・東京高裁424号法廷
- 中野区保育園ピジョンハーツ争議  
・4月26日(木) 11時30分～  
・東京地裁705号法廷
- 日赤/スタッフ派遣争議  
・5月8日(火) 14時30分～

- ・東京地裁11部(13階)
- 日東整争議  
・5月14日(月) 15時～  
・東京地裁631号法廷
- 鶴川高校第3次貸金事件裁判  
・5月17日(木) 16時30分～  
・東京地裁立川支部5階
- 東京「君が代」裁判第3次訴訟第8回弁論  
・5月26日(金) 14時40分～  
・東京地裁527号法廷
- 首都圏建設アスベスト裁判 判決  
・5月25日(金) 13時30分～  
・横浜地裁
- 「君が代」裁判再雇用拒否撤回第二次訴訟弁論  
・6月7日(木)15時開廷 東京地裁103号法廷

### <集会・シンポ・イベント>

- 実効ある有期労働規制を求める4・25共同集会  
・4月25日(水) 18時30分～ ・中央大学駿河台記念館
- 報告集会 痴漢でっ上げ事件「沖田国賠訴訟13年のたたかいから」  
・4月28日(土) 14時～北多摩西教育会館(JR国立駅北口徒歩5分) ・問合せ先 042-524-1532
- 第83回中央メーデー  
・5月1日(火) 11時～ ・代々木公園B地区
- 輝け9条、生かそう憲法、平和と暮らしに被災地に  
・5月3日(休日)12時開場、13時開会  
・日比谷公会堂 ※銀座パレード
- 東京争議団50周年記念レセプション

- ・5月11日(金) 18時30分～  
・ホテルラングウッド(日暮里駅徒歩1分)
- 日弁連 第21回憲法記念行事シンポジウム  
「徹底検証・人権からみた原発」  
・5月12日(土)13時～17時(開場12時30分)  
・弁護士会館2階「クレオ」  
・現地報告(中日新聞・坂本充孝氏)、スタンダップコメディ(松元ヒロさん)、パネルディスカッションなど  
・参加無料 ・申し込み不要
- 都政問題シンポジウム「東京の明日に向かって」  
—革新都政45年・柴田徳衛先生米寿記念—  
・5月26日(土) 13時30分～  
・日本青年館 国際ホール ・会費 1000円
- 全国公害被害者総決起集会  
・6月5日(火) 18時～  
・日比谷公会堂 ※諸行動は5日、6日両日